

<報道発表資料>
(経済同時)

令和7年5月13日
京都市総合企画局都市経営戦略室

政策推進アドバイザーの委嘱

株式会社 Another works の採用支援サイトを通じて民間副業人材「政策推進アドバイザー」を募集し、112件の御応募の中から、新たに3名の方を選任しました。

【背景と目的】

時代の変化を捉え、創造的にチャレンジしていくため、令和4年度から政策推進アドバイザーとの協働を進めています。今年度、海外企業誘致推進及び公民連携推進のためのアドバイザーを新たに委嘱します。

【入職者の経歴及びコメント】

- 企業誘致推進担当（海外企業の誘致に関する業務）2名

堤 浩記（つつみ ひろき）

東京都在住

株式会社 Link Global 代表取締役

【経歴】

慶應義塾大学理工学部卒・大学院修了。Tsinghua-MIT Global MBA（清華大学）修了。日本企業の海外展開・インバウンド支援、外資の対日進出、自治体支援に従事。



【コメント】

海外とのネットワークと実務経験を活かし、京都市に適したグローバル企業の誘致と定着を支援し、地域経済に貢献してまいります。



NARANJO BEJARANO CARLOS

(ナランホ・ベハラノ・カルロス)

28歳 京都市在住

日西翻訳者

【経歴】

東京工科大学メディア学部首席卒業。同志社大学大学院ビジネス研究科(MBA)修了。2015年に在スペイン日本大使館の推薦により国費留学生として来日。通算7年間、京都に在住。10年間以上の日西翻訳・通訳者の実務経験を活かし、日本とスペイン語圏の架け橋として努める。学術的な専門は日系企業の「国際経営」。元メキシコ国費留学生協会渉外担当者。

【コメント】

伝統とテクノロジーが融合する都市・京都。世界的にブランドを誇るハイテク企業の発祥地でありながら、革新し続ける伝統産業も大切にしてきた都市であります。今まで日系企業の海外進出をサポートしてきた者としては、京都市から海外企業誘致推進アドバイザーに委嘱されたことを光栄に思っております。グローバルスタンダードの視点を持ち、京都の産業に貢献し、知恵・技術・独創の3つの軸に新たな価値の創出に力を加える海外企業の誘致政策に努めていきたいと思っております。

- 公民連携推進担当（公民連携事業の促進のための民間事業者等とのネットワーク構築業務）1名



小口 潤 (おぐち じゅん)

30歳 東京都在住

株式会社 Connec.t 代表取締役

【経歴】

慶應義塾大学薬学部卒業後、広告代理店でマーケティングに従事し、体験型ふるさと納税サービスで社内起業した後、2021年に独立し現職。課題解決の先の地域経営実現を目指し活動中。総務省地域力アドバイザー。

【コメント】

共創による課題解決にチャレンジできる都市部は多くないです。京都市ならではの歴史文化はじめ街の魅力を編集しながら、課題解決をゴールに置いた三方良しかつ地域経済活性化に繋がる官民共創のモデルケースを作りたいです。

<政策推進アドバイザー応募実績について>

ア 応募総数：112件

イ 採用数：3名

(参考1) 選考スケジュール

- ・企業誘致推進担当（海外企業の誘致に関する業務）

2月25日～3月10日 公募

3月中旬 選考

3月下旬 内定

- ・公民連携推進担当（公民連携事業の促進のための民間事業者等とのネットワーク構築業務）

4月1日～4月15日 公募

4月下旬 選考・内定

(参考2) 委嘱期間

- ・企業誘致推進担当（海外企業の誘致に関する業務）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

- ・公民連携推進担当（公民連携事業の促進のための民間事業者等とのネットワーク構築業務）

令和7年5月13日～令和8年3月31日

(参考2) 業務内容

別紙参照

<お問合せ先>

京都市総合企画局都市経営戦略室

電話：075-222-3030

政策推進アドバイザーの業務内容

- 1 企業誘致推進担当（海外企業の誘致に関する業務）
 - （１）海外企業、大使館等の担当者との協議等に係る支援
 - （２）市職員作成の資料の英訳、海外企業からのメールの和訳等の翻訳支援
 - （３）京都市内外（海外を含む）でのビジネスマッチング等のイベントの企画・提案・支援

- 2 公民連携推進担当（公民連携事業の促進のための民間事業者等とのネットワーク構築業務）
 - （１）「KYOTO CITY OPEN LABO」で提案募集しているテーマの課題解決に資する民間事業者等の情報収集及び個別アプローチ
 - （２）公民連携に関連する各種イベントへの参画による民間事業者等への「KYOTO CITY OPEN LABO」の周知及びネットワークの構築
 - （３）公民連携をコーディネートする民間事業者等と連携したイベントの企画・実施
 - （４）本市と民間事業者との対話・交流の機会の創出